



広報ぬまた お知らせ版



令和元年8月22日発行 第1050号(1/1)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

沼田町がんばる高校生応援手当の申請受付中です！

現在、「沼田町がんばる高校生応援手当」の申請を受け付けておりますので、該当となる方で、まだ申請手続きをされていない方がおられましたら、お早めに手続きをお願いいたします。

■対象者 高校1～3年生（高等専門学校等も含む）の保護者（沼田町に住所を有する方）

※昨年申請された方も、高校等在学中3年間は毎年申請が必要になります。

※4年以上在学されても3年間で限度です。

■交付額 高校生等一人あたり月額10,000円

■交付方法 年2回交付（口座振込）

※4月～9月分（60,000円/人）を9月末日まで、10月～3月分（60,000円/人）を3月末日までにそれぞれ交付します。）

■申請場所 住民生活課移住定住応援室（役場1階）までお越し下さい。（備え付けの申請書に記入していただきます。）

■受付時間 月～金曜日 8:45～17:15まで

■申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・在学証明書（在学する高等学校等から証明書の交付を受けてください）
- ・通帳（名義人のフリガナ、金融機関・支店名、口座番号が記載されている面のコピー可）

※口座は保護者（申請者）名義のものに限ります。

■申請期日 令和元年8月30日（金）まで

■お問合せ 住民生活課 移住定住応援室 ☎35-2115

**キップ・定期券は、
JR石狩沼田駅でお買い求めください。**

祝祭日を除く月～金の7:20～13:40で販売中です。

※不在となる時間帯もあります。

沼田町プレミアム付商品券事業の実施について

令和元年10月1日より消費税の増税が予定されておりますが、消費税・地方消費税率引上げにおいて、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、国が定める「プレミアム付商品券事業実施要領」に基づき、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券の発行・販売の事業を行います。

■購入対象者

1. 住民税非課税の方（基準日：平成31年1月1日）

※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族や生活保護被保護者等は対象外です。

2. 3歳半未満児の子育て世帯主の方

※平成28年4月2日から令和元年9月30日までに出生した子どもを養育する世帯主です。

■プレミアム付商品券の購入限度額

対象者一人につき、購入限度額は5,000円（500円×10枚）を5口25,000円までです。

※一口5,000円分の商品券を4,000円で購入でき、最大25,000円の商品券が、20,000円で購入できます。

※3歳半未満時の子育て世帯主は、対象児人数分購入できます。

■使用期間 令和元年10月1日から令和2年3月31日まで

■商品券の購入手続き

1. 住民税非課税の方

8月16日に**購入対象となる可能性のある方**に「プレミアム付商品券購入引換券交付申請書」をお送りしておりますので、購入の意向がある方は保健福祉課に申請書を提出してください。（申請受付は11月29日まで）

申請書を提出いただき、書類審査後、購入が決定された方に対し、購入引換券をお送りいたします。

2. 3歳半未満児の子育て世帯主の方

9月下旬に購入引換券をお送りいたします。

■商品券の購入場所 沼田町商工会窓口で販売いたします。

■プレミアム付商品券の利用可能店

沼田町商工会加盟店、北いぶき農業協同組合沼田支所等を予定しております。

詳しくは、購入引換券交付に併せてお知らせいたします。

■お問合せ 保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120

「メールぬまた」登録受付中です！

「メールぬまた」は非常災害など、緊急事態の情報を携帯電話等で受信できるサービスです。昨年9月6日未明に発生した胆振東部地震の際にも「メールぬまた」で情報を配信し、テレビ等から情報が得られない中、情報収集に役立ちました。

登録がお済みでない方は、随時受け付けていますので、下記のとおり登録をお願いします。

- 1.numata_info-1@req.jpへ本文、件名を空白にして送信してください。
(QRコード対応機種をお持ちの方は、右のコードを読み取ると便利です。)
- 2.送信後に送られてくる登録手続きご案内のURLをクリックしてください。
- 3.登録画面にて必要事項を入力し、送信してください。〔ご登録ありがとうございます〕というメールが届けば登録完了です。※登録されている方で機種を変更した場合やメールアドレスが変わった場合、迷惑メール防止設定をしていると受信できない場合がありますので、設定をご確認ください。



■お問合せ 総務財政課 総務グループ ☎35-2111

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください。

- 加入できる事業主 建設業を営む方
- 対象となる労働者 建設業の現場で働く人
- 掛け金 日額310円
- お問合せ 建設業退職金共済事業北海道支部 ☎011-261-6186

日曜・祝日当番医のお知らせ

◆8月25日(日)
 歯科系…スマイル歯科(滝川市) ☎0125-74-5028
 内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
 (担当医:町立沼田厚生クリニック院長 鳥本勝司)

◆9月1日(日)
 歯科系…杉澤歯科クリニック(妹背牛町) ☎32-2832
 内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
 (担当医:深川内科クリニック院長 山崎 充)

◆9月8日(日)
 歯科系…武内歯科医院(滝川市) ☎0125-23-3525
 内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
 (担当医:たかはし内科消化器内科院長 高橋公平)

◆9月15日(日)
 歯科系…松原歯科医院(砂川市) ☎0125-52-6480
 内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101

◆9月16日(祝)
 歯科系…中神歯科医院(沼田町) ☎35-2456
 内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
 (担当医:児島医院院長 児島俊一)

8月23日から9月14日までの行事予定

	行事名	時間	場所
8月23日(金)	令和元年夜高あんどん祭り		沼田町市街
24日(土)	令和元年夜高あんどん祭り		沼田町市街
27日(火)	高齢者サロン	10:00~	緑町コミセン
29日(木)	NHKすずらん記念「明日萌の里」ペアパークゴルフ大会	8:00~	町民パークゴルフ場
	乳幼児健診	11:00~	ふれあい
9月1日(日)	沼田町敬老会	11:00~	町民会館
2日(月)	5歳児相談会	12:00~	ふれあい
	のぞみ会	13:00~	ふれあい
8日(日)	第5回米泥棒☆雪合戦 NUMATA	7:40~	役場前駐車場
	旭寿園ふれあい祭り	11:00~	旭寿園

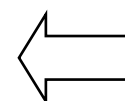
教育委員会ブログ

各種事業の取組や、お知らせなどを掲載しています。どうぞご覧ください。

沼田町教育委員会ブログ

検索

URL <http://blog.canpan.info/numakyoui/>



スマホは
QRコードから